

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7月 3日
【会社名】	オカダアイヨン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅田 俊幸
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通 4丁目 1番18号
【電話番号】	(06) 6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篝 耕二
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通 4丁目 1番18号
【電話番号】	(06) 6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篝 耕二
【縦覧に供する場所】	オカダアイヨン株式会社 東京本店 (東京都板橋区新河岸 2丁目 8番25号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき10円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、苅田俊幸、打田幸生、広崎茂、折尾卓児、篝耕二、岡田祐司の6名を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,060	29	0	(注)1	99.2
第2号議案 定款一部変更の件	4,060	29	0	(注)3	99.2
第3号議案 取締役6名選任の件					
苅田 俊幸	4,058	31	0	(注)2	99.2
打田 幸生	4,058	31	0		99.2
広崎 茂	4,058	31	0		99.2
折尾 卓児	4,058	31	0		99.2
篝 耕二	4,058	31	0		99.2
岡田 祐司	4,058	31	0		99.2
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件	4,053	36	0	(注)1	99.1
第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件	4,053	36	0	(注)1	99.1

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上